

# 関西学院大学 研究成果報告

2020年 5月 20日

関西学院大学 学長殿

所属：国際学部  
職名：教授  
氏名：重政 公一

以下のとおり、報告いたします。

研究制度	<input type="checkbox"/> 特別研究期間 <input type="checkbox"/> 大学共同研究 <input type="checkbox"/> 博士研究員 ※国際共同研究交通費補助については別様式にて作成してください。	<input type="checkbox"/> 自由研究期間 <input checked="" type="checkbox"/> 個人特別研究費
研究課題	ASEANによるガバナンス・ギャップ克服の研究-マルチトラックアクターによる人権規範伝播を中心に	
研究実施場所	座学：大学個人研究室、在外調査：インドネシア、イギリス、マレーシア、タイランド	
研究期間	2019年 5月 1日 ~ 2020 年 3月 31日 ( 11ヶ月 )	

## ◆ 研究成果概要 (2,500字程度)

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

2018年は東南アジアにおける政治体制の地殻変動がマレーシア、カンボジアで生じた。マレーシアでは独立後、総選挙で初めて政権与党のマレー統一国民組織(UMNO)が政権第一党から退き、元UNNO党首であった野党を率いるマハティール首相が政権に返り咲いた。一方で、カンボジアでは統一選挙の実施前にフンセン首相の与党カンボジア人民党(CPP)が対立する野党第一党を解散させる挙にで、野党指導者は亡命を余儀なくされた。これは5年前の総選挙では、CPPが与党から滑り落ちる危機を体験し、対立野党の躍進を危惧したCPPによる強権発動であった。さらに、ミャンマーでは国民民主連盟(NLD)アウンサンスーの政権も国内で多くの民主化への課題を抱えており、ロヒンギャ問題は地域だけではなく、世界的な民族問題として依然解決が見えないままである。

本研究は民主化への道を遂げたインドネシア、タイ(2014年まで)とこれに対してカンボジア、ミャンマーなどの民主化への移行が遅れ、国内に人権問題を抱えるメンバーとの間のギャップをASEAN加盟国の民主化、人権主流化の流れの中で考察した。特にASEAN憲章以降、現在のASEAN2025:Forging Ahead Togetherという共同体ブループリントの中における民主化、人権推進、保護の規範と現実の政治との乖離を主に現地調査からこうした課題を解決しようと試みている諸アクターへの調査を敢行した。これらのアクターは政府間組織、大学研究機関、NGO、市民社会団体であり、以下、活動事例ごとに列記する。

インドネシア：ASEAN事務局人権協力課、ASEAN政府間人権委員会政府代表：AICHR（現職Yuyun Wahyuningrum、元職 Refendi Djamin）ASEAN加盟国で民主化へ完全移行を遂げた模範として、他の加盟国への影響力が大きいため、民主化への牽引役としての取り組みを上記のAICHR代表から聞き取り調査を行った。ASEAN人権宣言が域内での重要な人権規範文書であり、インドネシアが現在抱える問題点として宗教的多様性、寛容性に関する問題について議論した。

タイラント：2014年の軍によるクーデターまで続いた民主化路線の中で、インドネシアとならびAICHRを牽引してきた歴史があるので、ここでもAmara Pngsapich AICHR現職、Seree Nonthasoot元職へのタイにおける人権教育、規範伝播に関する活動への聞き取り調査を行った。特に、タイは障がい者の権利条約に忠実に国内での実施をワークショップなどの大衆へのアウトリーチを高めていた。さらに、年次開催されるASEAN市民社会会議(ACSC)がタマサート大学で開催されたので出席した。ここでは域内の市民社会団体が忌憚なく意見を表出し、自国の政治体制に関わりなく述べることができるので本研究テーマに直接関係する諸団体が開催したワーキンググループへ参加し、知己を広げるとともに、強権主義の復活を危惧する市民の声を具に観察した。

マレーシア：マレーシア国際問題研究所( ISIS Malaysia) Thomas Daniel研究員、Puteri Nor Ariane Yasmin研究員との対話

マレーシアは東南アジアの中でもミャンマーからのロヒンギャが最も多く定着している。マレーシアは無国籍であり、難民となったロヒンギャを庇護する難民条約、難民議定書に調印、批准していない。同じイスラム教徒としてロヒンギャはタイを超えてマレーシアを東南アジアでの「定着地」としている状況について、マレーシアの保護する責任なき「無視」の政策の由来と今後の方策について意見聴取した。

イギリス：アムネスティ・インターナショナルYuval Ginbar法律顧問、ビルマ人権ネットワーク事務局長への聞き取り調査

ACSCで知己を得たGinbar博士へASEANにおける人権問題の根本的な課題とASEAN人権宣言について私と同様の（アプローチは異なるが）論文を執筆されていることから、同人権宣言の域内実施への課題などを議論した。

ビルマ人権ネットワーク事務局長はロヒンギャ、カレン、カチンなどミャンマーに依然として未解決になっている少数民族問題の行方とNLD政権の抱える「二重の権力・統治」問題—国軍の権限と不可侵の権利について議論した。またミャンマーのラカイン州（ロヒンギャの多くが居住）は外国人の訪問が依然として認められていないため同事務局長から現地での近況のブリーフィングを受けた。

こうした現地調査と座学での文献精査を中心に、本研究は人権や民主化規範を追求しようとする新しいASEANとこれまでの古い慣行や権威主義体制に彩られて変化できない（しづらい）古いASEANとの弁証的理解を論文にまとめる。この論文は2020年度日本国際政治学会部会：国際関係理論に依拠した学際的地域研究で報告を行い、その論文を適宜修正を施し、国際学部紀要『国際学研究』2021年春出版に発表する。

以上

提出期限：研究期間終了後2ヶ月以内

※個人特別研究費：研究費支給年度終了後2ヶ月以内 博士研究員：期間終了まで

提出先：研究推進社会連携機構（NUC）

※特別研究期間、自由研究期間の報告は所属長、博士研究員は研究科委員長を経て提出してください。